

稲沢市障害者計画等策定委員会（第3回）議事録〈要旨〉

日時：令和5年8月28日（月）14時～

場所：本庁舎 2階 政策審議室

1. 協議事項

計画素案について

＊＊ 事務局説明（1） ＊＊

委員： 2ページの（2）関連施策との整合性についてですが、3年前に発行された障害福祉計画、障害児福祉計画の冊子のほうには、地域福祉計画のところでは社会福祉協議会の関わりが深いという図示があったが、今回は、障害者計画全体ということで省略されたのか。

事務局： 社会福祉協議会とはもちろん連携はするが、法律上の計画の位置付けの構造を説明する際には上下関係の直接的な繋がりはないため、今回は省略した。

＊＊ 事務局説明（2） ＊＊

委員： 35ページの「情報提供・コミュニケーション支援の充実」の部分ですが、コミュニケーション支援の拡充に含むが、今年度から障害福祉講座の中でコミュニケーション講座を入れて取り組んでいただいている。これは、権利擁護部会の中で、知的障害などがある方がコミュニケーションの不十分さからいろいろな問題が起き、生活においていろいろな問題が起きてしまうところで、障害のある方自身が学ぶ場として障害福祉講座を設定していただいたと思う。そういった意味でのコミュニケーション力を支援していくという内容も、今後、継続して取り組む必要があるということではまったと思うので、どこかにそのような内容を入れていただけたらいいと思う。

41ページの就労支援の部分について。③で工賃向上ツールが経済的自立の支援とあり、福祉事業所でも今、いろいろな生産活動に取り組む中で、工賃を高めていくことに事業所としても努力しているところである。実際、協議会の中でも事業所ができること、掃除や除草、簡単な内職、袋詰めといった仕事はできる方がたくさんいるので、市役所の中でも仕事に取り組めるようにしてほしいとお願いはしてきている。ただ、なかなか既存の契約を変えることが難しいため、できる事業所があってもなかなか入っていけない、新しい仕事を獲得することができない状況にある。この辺りも今までいろいろといただいているが、もう少したくさん仕事が回っていくような取組やいい方法があれば、努力してほしいと思う。

43ページで、障害のある方の余暇の活動について記載していただいている。今、福祉サービスを使う人はたくさん増えているが、やはり福祉サービス以外の時間、一般就労している方でも、仕事がない曜日や、時間がうまく過ごせず困っている方がたくさんいると聞いている。そういう方のための支援ということですが、地域活動支援センターが市内に少ないが、そういう場所で余暇活動などもやっていけるといいと思うので、地域活動支援センターの促進や充実についても考えていただけたらいいと思う。

49ページの相談支援事業の部分について。一般相談窓口の拡充について書いていただいている。今も委託相談事業所が5か所あり、地区割はしていないが、一般的な相談があれば対応していますし、相談する場所が分からない方には、基幹センターから、およそお住まいの地区に近い相談支援事業所を紹介してつなぐようにしている。このようなことも地区割にすることによって、より分かりやすい窓口になるということであれば進めていってもいいと思う。それぞれ事業所で人員体制や、仕事の兼務状況が異なる事業所もあると思うので、その辺りを整理していただく必要があると思う。

53ページの災害防災の推進の部分ですが、個別支援計画の作成について書かれているが、こちらの計画の作成について何か方針などが決まっていれば教えていただきたい。

事務局： 個別避難計画については、全員の方を一度につくるのはなかなか難しいため、重要度に応じて、順番に進めていく方針である。個別避難計画を策定するにあたっては、

専門職の方をお願いをして個々に合った個別避難の方法などを記録として全部つくることを、順次、国のほうが進めている最中です。専門職の方を利用するかしないかはそれぞれの市町村のやり方ですが、稲沢市としては、今のひとり暮らし高齢者の方のように、障害者の方も程度によって分けて抽出し、個別計画に掲載できるように、本人の同意が得られた方については、個別避難計画を作成していきたいと思います。その手法については、担当の防災安全課と調整をすることになっておりますので、順次進めていきたいと考えております。

委員： 31ページの主な事務事業のところ、4番目に「福祉実践教室との連携」があるが、これは学校に行き行って取り組むという理解でよいか。

事務局： 社会福祉協議会の事業ではあるが、主に小学校において、障害のある人を講師として学校にお呼びし、簡単な講座を実施している。

委員： 車椅子や点字、手話等はもちろんこれはとても大切なことだと思うが、以前に疑似体験でLD（学習障害）関係の見え方や聞き方、書けない、読めないといった子たちがいて、そういう子たちに向けた疑似体験を親の会でやった。私も立ち上げに関わったので、福祉実践教室の中で学校に行き行って疑似体験を見せていただいていたのですが、最近、全然聞かないので代表に聞いたところ、要望がないので活動ができていない状況で、やはり小中学校となると活動が多いことを世間の皆さんに周知されているところなので、できればここに何かそのような文言が入ってもいいのではないかと。

もう一点は、41ページの「雇用と就労支援の充実」の事務事業のところ、一番上に研修や企業への支援について書いてあるが、もちろんこれは必要だと思う。ただ、やはり左のページのアンケートを取った結果に、「職場の理解が少ない」がトップで半数以上を占めているが、次に「就労継続支援や就労移行支援」が挙げられているので、何かここにも雇用をしやすくするための研修もそうですが、就労移行支援、あるいは、就労定着支援の促進も入れていただけると、働く側・雇用側ではなく、働く側にもそういう機会が設けていただけるといい。

もちろん一般就労や継続A・Bもですが、特に一般就労はうまくいけたと思ったが、私は親の会に関わっているので発達障害系の子たちはなかなかコミュニケーションが取れず、途中で辞めたり辞めさせられてしまうという事例もあり、お母さんたち、本人もすごく自信をなくして、本当に将来への道筋がなかなか見えなくて悩んでいるので、御支援やその後の定着支援を入れていただけると、双方で支援ができるといいと思った。

委員： 先ほど、委員のお話を聞いていて、コミュニケーション講座が当事者のコミュニケーション能力を支援するということが勉強になったところですが、そこから広がって当事者の意思決定支援もこれから大事になってくる。差別解消法のこともありますが、当事者の意思をどのように守っていくのか、支援していくのが全体に目を通したときに文言が出てこなかったり、触れられていないところが一点気になった。

それから、「障害のある子どもの保育・教育」の部分で、インクルーシブ保育・教育を進めていくとのことだが、療育をどのようにしていくのかあまり触れられていなかったもので、きっと民間の児童発達支援の事業所がたくさんあると思いますが、民間のところとも横のつながりをつくることで当事者や御家族のサポートにもつながると思ったので、そこが少し気になった。

委員： 43ページのスポーツに親しめる環境づくりのところに関連して、私たちにもいろいろなスポーツイベント、障害者スポーツイベント、スポーツ大会の御案内はいただくが、やはり就労や病院の通院と同じように、移動手段が難しい。例えば、一定以上の人数であるとか、大会の規模によっては市のほうから移動手段に対するいろいろなお金や、福祉バスでのようなものを保証していただけないかと提案させていただき、計画に盛り込んでいただきたい。

あと一点、いなざわ特支の方がいらしているのでお伺いしたいのですが、31ページの「②福祉教育の取組」のところ、特別支援学校との居住地交流の機会と書いてありますが、具体的にどのような取組をしているのか。

委員： 例えば、特別支援学校に通う子どもたちは、本来の住所がある地区の小学校へ行ってないの、「居住地校交流」としてその学校へ行ったり、逆に市内にある特別支援

学校が一般のお子さんたちを招いて障害者スポーツをやる機会や農業体験をやる機会を作ったりしている。コロナ前は一緒に関わってゲームをやるなど活発にやっていたのが、コロナの中で実際に触れて何かをすることは、この3年ぐらいない状態。昨年度から学校間交流は再開しており、お互い出し物の発表をしようという形で進めている。今、少しずつ形が元に戻りつつある。それが地域のお子さんたちが本校に来ていただいて何かするという機会だと思う。

委員： 49ページの身近な相談窓口の拡充のところ、例えば、コンビニやショッピングモールで単発に市民の健康相談のようなイベントなどをやっていただき、その中で一般の予防医療に交じって、精神障害や発達障害である方の御相談をすくい上げることができないかと思っている。特に左側の相談支援の充実のところの「相談する人がいない」が4.5%は小さな数字ではないかと思っている。制度事業や市の施策の中に限らず、福祉課以外と連携していただければ、この4.5%は上げられるのではないかなと思うので、余裕があれば何とか形のあるものにできるといい。

＊＊ 事務局説明（3） ＊＊

委員： 58ページの就労定着支援事業所が市内にはないということだが、近隣の市にはあるのか。また、60ページの「障害児支援の提供体制の整備」の実績としてピアサポート活動が実施できなかった理由はコロナか。

事務局： 就労定着支援の事業所は、稲沢市には0か所。近隣には数か所ずつある。実績では20人中6人が使っているが、これらは一宮市や名古屋市で利用されている方。ピアサポート活動の実績は低く留まっているが、理由は把握できていない。

委員： 60ページのペアレントメンターの人数と今後のペアレントメンターの人数は1名、あるいは2名とあるが、委託や派遣のような形で今後の見込人数が上がっているのか。

事務局： 子育て支援課からの数値が掲載されており、詳細把握ができていない。内容を確認し、分かるように修正する。

委員： 44ページのヒアリング意見のところに、医療的ケア児が利用できるサービス事業所が少ないという意見があった。数値目標のところでは重症児の事業所は1か所で、目標のところもその1か所を確保していくことで希望者は利用できると表記されているが、これは希望者の数とその方が住まれている地域とそこの事業所がマッチングしているから、希望にかなった数が1か所で十分足りているという意味か。

事務局： 県の事業者台帳上、重症心身障害児に対応する種類の事業所が稲沢市に1か所あるため、確保されているという表現になっている。実際に利用を希望するお子さんが、市内のその事業所を使っているのか、もしくは市外の別の事業所に行かれているのかは分からない。お子さんの保護者から選択肢が少ないと声上がるのは、事実としてあると考えている。

委員： 91ページの保護者の方に対して、「発達が気になる子どもの特性や関わり方について、その保護者が理解を深める必要がある」というような文言があり、そのとおりではあるが、発達につまずきがあったり遅れが心配だという保護者の方の立場からすると、保護者が理解を深める必要があるという表現の仕方は、人によってはプレッシャーに感じてしまうのではないかと思う。

事務局： 表現を修正する。

委員： 先ほどの重心の事業所の件について、少し説明させていただきたい。稲沢市の1事業所というのは私が運営しており、名古屋特別支援学校と一宮特別支援学校に通う主に重心のお子さんが利用されています。市内には1軒しかないが一宮市には何軒かあり清須市にもある。名古屋だとたくさんではないが十分にある。

重心は本当に気管切開してなんとか生きているというレベルの子から、健康だが全介助が必要な子まで幅が広く、全体の人数として、稲沢市内だとたぶん1学年、3人もいない。なので、稲沢市だけでいうとうちだけが、学校区という見方をすると十分足りていると思う。

医療的ケアのお子さんはまた違って、医療的ケアと知的なものとは違うため、一般の学校に行っている方がいて、そういう子たちは逆に重心の事業所でいうところは、知的レベルが違い過ぎてあまり好まれない。普通の放課後デイサービスに行っていて、医療的ケアの時間だけお母さんがケアをする、または、その子の来る日だけ看護師さんを配置してもらおうといった対応がされており、働きたいお母さんの対応はできているかと思うが、お母さんの社会に対する思いの強さと、お子さんの健康のはかなさなどが釣り合わないときがあり、相談支援の方が御苦労されている印象がある。

委員： 先ほどのペアレントメンターやピアサポート活動の場所は、令和7年に新設される児童発達支援センターになるのか。ペアレントトレーニングをする場所、ペアレントメンターの活躍する場所、ピアサポート活動をする場所を確保していただければありがたいと思っている。

事務局： ご意見ありがとうございます。